小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第１０４号

京都府城陽市寺田垣内後24番地の14
再生債務者　南運送こと　南本　浩幸
1　決議に付する変更再生計画案　平成26年11月27日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成27年3月12日まで
平成27年2月12日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第２６３号

福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋161番地１　セゾンデルミエール106号
再生債務者　原口　大輔
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年２月12日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１号

名古屋市天白区梅が丘３丁目215番地
再生債務者　野村賢治こと　徐　賢治
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年３月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年３月13日から平成27年３月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号

金沢市上荒屋２丁目39番地１
再生債務者　上田　好洋
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年２月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年３月16日まで
平成27年２月16日
金沢地方裁判所

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１２号

京都府城陽市寺田垣内後24番地の14
再生債務者　南本　順子
1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成26年11月27日付け変更再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年３月16日まで
平成27年２月12日
京都地方裁判所第５民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲及び乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十三日
掲載頁　八十四頁（号外第一三九号）
平成二十七年二月二十四日
北海道苫小牧市新開町四丁目三番二号
（甲）ハーバー株式会社
代表取締役　田中　雅智
北海道苫小牧市新開町四丁目三番三号
（乙）株式会社ノースジェニシス
代表取締役　柴田　浩樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年三月二十七日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.kasahara.spnc.gr.jp/kessan/
（乙）http://www.agrisystem.spnc.gr.jp/kessan/
平成二十七年二月二十四日
茨城県猿島郡境町大字塚崎一三七〇番地
（甲）株式会社積水化成品東部
代表取締役　白石　正春
東京都新宿区西新宿二丁目七番一号
（乙）株式会社積水化成品アグリシステム
代表取締役　川名清一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年三月二十七日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://buffalo-its.jp/company/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十八日
掲載頁　四十七頁（号外第一六一号）
平成二十七年二月二十四日
東京都中央区新川一丁目二一番二号
（甲）株式会社バッファロー・ＩＴ・ソリューションズ
代表取締役　田中　辰吾
東京都中央区新川一丁目二一番二号
（乙）株式会社バッファローリース
代表取締役　田中　辰吾

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十七年一月十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十日
掲載頁　八十九頁（号外第一五五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二十二日
掲載頁　九十二頁（号外第一六二号）
平成二十七年二月二十四日
東京都品川区大崎一丁目一一番二号
（甲）富士オフィス&ライフサービス株式会社
代表取締役社長　杉浦　篤
埼玉県鴻巣市南一丁目五番四五号
（乙）富士リレイト株式会社
代表取締役社長　山口　辰也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊、己及び庚の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、戊、己及び庚は解散するにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.lixil.co.jp/corporate/fr/
（乙）、（丙）、（丁）、（戊）、（己）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十三日
掲載頁　九十九頁（号外第一三九号）
（庚）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十三日
掲載頁　一〇一頁（号外第一三九号）
平成二十七年二月二十四日
東京都江東区大島二丁目一番一号
（甲）株式会社ＬＩＸＩＬ
代表取締役　藤森　義明
東京都江東区大島二丁目一番一号
（乙）トステムＡ株式会社
代表取締役　髙畑久明男
東京都江東区大島二丁目一番一号
（丙）トステムＢ株式会社
代表取締役　髙畑久明男
東京都江東区大島二丁目一番一号
（丁）トステムＣ株式会社
代表取締役　髙畑久明男
東京都江東区大島二丁目一番一号
（戊）トステムＤ株式会社
代表取締役　髙畑久明男
東京都江東区大島二丁目一番一号
（己）トステムＥ株式会社
代表取締役　髙畑久明男
岡山県勝田郡勝央町太平台一番地一
（庚）トステム勝央株式会社
代表取締役　野澤　徳則